

山形県土砂災害対策・防災会議

日時 令和5年1月6日（金）

午後4時30分

場所 県庁5階 502会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) 鶴岡市の状況について
- (2) 被災者への支援策等について
- (3) 県内の土砂災害警戒区域の災害予防について
- (4) 土砂災害警戒区域等の注意喚起通知について
- (5) その他

4 閉 会

令和5年1月6日
県土整備部

鶴岡市西目地内で発生した土砂災害に対する今後の対応等について

1. 現地調査の状況について

1月5日に学識経験者（八木 山形大学名誉教授）による現地調査が実施された。

この現地調査を踏まえ、学識経験者からは次のような助言があった。

(1) 土砂災害発生の要因

地質が崩壊しやすいものであったことに加え、12月の降水が重なり、土砂災害が発生したと考えられる。

※今回崩壊した箇所を含め、地山全体の風化が進んでいる。

(2) 被害拡大の可能性

崩壊斜面の上部にまだ不安定な土砂が残っている。また、今回の崩壊箇所の西側の斜面（避難指示家屋上部斜面）にも、亀裂が複数確認され、今後、これらの土砂が崩れてくる可能性がある。

(3) 避難指示の解除の判断について

西側の斜面で表層が動いている状況が確認されたため、危険な状態が続いていることから、今後、詳細な調査を実施する必要がある。

2. 学識経験者からの助言を踏まえた今後の対応

(1) 亀裂が見られる部分への雨水の侵入を防止するため、ブルーシートを設置する。

(2) 動きの見られる斜面に伸縮計を設置し、モニタリングする。

(3) 地質や地下水の状況を確認するため、ボーリング調査を実施する。

（現在はボーリング位置を決定するための測量を実施している）

3. 県民の皆様に対する注意喚起

土砂災害警戒区域等（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域）について、広く県民の皆様への周知を促すための文書を発出する。

（各市町村に向け、住民の皆様への周知をお願いする文書）

避難指示区域に係る状況について

令和5年1月6日
鶴岡市災害対策本部



建物被災なしの対応方向

① 2名	崖の傾斜、距離から危険性は低い。 【帰宅可能】
② 3名	斜面からの湧水があるため水抜き等の 安全対策を要する。 【対策の効果から帰宅を判断】
③~⑥ 13名	被害拡大の恐れあり。さらなる調査が 必要。 【早期の帰宅は難しい】

鶴岡市西目地内土砂災害に係る被災者等への支援策等について

1 応急救助（災害救助法）関係

(1) 避難所の設置

指定避難所、ホテル・旅館借上げ

(2) 炊き出しその他による食品の給与

主食、副食等の給与

(3) 飲料水の供給

災害のために現に飲料水を得ることができない場合に供給

(4) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

住家の全壊等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品が使用できない場合に給与又は貸与

(5) 応急仮設住宅の設置

建設型応急住宅、賃貸型応急住宅（アパート等の借上げ）

※避難指示の長期化が見込まれる場合も含む（内閣府と協議）

2 復旧・復興関係

(1) 山形県・市町村による被災者生活再建支援策

自然災害により、住家に中規模半壊以上の被害を受けた世帯
交付額：全壊世帯 最大300万円

(2) 災害援護資金（貸付金）

対象災害により、負傷又は住居、家財に被害を受けた者（所得制限あり）

限度額：最大350万円

3 その他

(1) 災害弔慰金

交付額：生計維持者が死亡した場合500万円

その他の者が死亡した場合250万円

土砂災害防止対策の推進に関する法律(通称:土砂災害防止法) 山形県・土砂災害警戒区域等の指定状況

令和4年8月19日現在

公所名	市 町 村 名	県 土砂災害危険箇所数(H15.3.31公表)				指定箇所数								
		土石流	地すべり	急傾斜地	計	土石流(うち重複)		地すべり(うち重複)		急傾斜地(うち重複)		計(うち重複)		
						イエロー	レッド	イエロー	レッド	イエロー	レッド	イエロー	レッド	
村山総合支庁	本庁舎	山形市	72	11	75	158	94 (13)	68 (12)	25 (6)	0	134 (2)	131 (2)	253 (21)	199 (14)
		上山市	75	15	61	151	96 (8)	68 (8)	45 (5)	0	91 (1)	88 (1)	232 (14)	156 (9)
		天童市	24	0	24	48	28 (4)	20 (3)	1	0	29 (1)	29 (1)	58 (5)	49 (4)
		山辺町	12	6	11	29	20 (6)	15 (6)	14 (1)	0	20 (3)	20 (3)	54 (10)	35 (9)
		中山町	4	1	4	9	3	0	0	0	4	4	7 (0)	4 (0)
	小計	187	33	175	395	228 (13)	159 (12)	79 (6)	0 (0)	276 (2)	270 (2)	583 (21)	429 (14)	
	西庁舎	寒河江市	34	4	41	79	34 (1)	12 (1)	14	0	84 (2)	79 (2)	132 (3)	91 (3)
		河北町	11	0	10	21	9	5	2	0	15	14	26 (0)	19 (0)
		西川町	80	10	42	132	54	32	36	0	86	83	176 (0)	115 (0)
		朝日町	46	17	54	117	53 (5)	27 (5)	41 (1)	0	99 (3)	93 (3)	193 (9)	120 (8)
		大江町	35	8	35	78	33 (1)	22 (1)	20	0	56 (2)	55 (2)	109 (3)	77 (3)
	小計	206	39	182	427	182 (1)	97 (1)	113 (0)	0 (0)	338 (2)	322 (2)	633 (3)	419 (3)	
	北庁舎	村山市	37	7	28	72	38 (3)	15 (1)	19	0	39	34	96 (3)	49 (1)
		東根市	50	0	23	73	38 (1)	25 (1)	0	0	35	33	73 (1)	58 (1)
		尾花沢市	28	2	27	57	29 (1)	16 (0)	4 (1)	0	37	37	70 (2)	53 (0)
大石田町		19	11	7	37	21 (1)	10 (0)	14	0	8	6	43 (1)	16 (0)	
小計		134	20	85	239	123 (3)	65 (1)	37 (0)	0 (0)	119 (0)	110 (0)	279 (3)	175 (1)	
計	527	92	442	1,061	528 (22)	316 (19)	229 (6)	0 (0)	730 (7)	699 (7)	1,487 (35)	1,015 (26)		
最上総合支庁	新庄市	27	3	17	47	17	7	5 (2)	0	24	19	46 (2)	26 (0)	
	金山町	37	0	33	70	38	21	1	0	46	46	85 (0)	67 (0)	
	最上町	57	0	33	90	55	35	3	0	39	38	97 (0)	73 (0)	
	舟形町	30	8	24	62	28	17	27 (1)	0	40	36	95 (1)	53 (0)	
	真室川町	70	7	100	177	59	30	54	0	148	139	261 (0)	169 (0)	
	大蔵村	4	10	27	41	3	0	57 (1)	0	39	38	99 (1)	38 (0)	
	鮭川村	37	9	35	81	39	20	52	0	46	43	137 (0)	63 (0)	
	戸沢村	40	9	40	89	36 (1)	23	58 (1)	0	71	70	165 (2)	93 (0)	
計	302	46	309	657	275 (0)	153 (0)	255 (2)	0 (0)	453 (0)	429 (0)	983 (2)	582 (0)		
置賜総合支庁	本庁舎	米沢市	146	5	59	210	152 (1)	118 (1)	9	0	90	89	251 (1)	207 (1)
		南陽市	129	10	42	181	91 (1)	75 (1)	38	0	74	73	203 (1)	148 (1)
		高畠町	43	2	23	68	51 (1)	47 (1)	1	0	39	39	91 (1)	86 (1)
		川西町	35	3	7	45	36 (1)	32 (1)	17	0	9	9	62 (1)	41 (1)
		小計	353	20	131	504	328 (2)	270 (2)	65 (0)	0 (0)	212 (0)	210 (0)	605 (2)	480 (2)
	西庁舎	長井市	41	1	19	61	47 (3)	32 (1)	0	0	22	22	69 (3)	54 (1)
		小国町	148	12	23	183	149	104	9	0	51	50	209 (0)	154 (0)
		白鷹町	100	8	26	134	116 (3)	66 (1)	12 (1)	0	53	52	181 (4)	118 (1)
飯豊町	45	11	11	67	48	31	5	0	12	12	65 (0)	43 (0)		
小計	334	32	79	445	357 (3)	232 (1)	26 (0)	0 (0)	138 (0)	136 (0)	521 (3)	368 (1)		
計	687	52	210	949	685 (5)	502 (3)	91 (0)	0 (0)	350 (0)	346 (0)	1,126 (5)	848 (3)		
庄内総合支庁	鶴岡市	477	25	242	744	468	264	101	0	446	432	1,015 (0)	696 (0)	
	酒田市	177	13	90	280	182 (1)	96	76 (2)	0	200	193	458 (3)	289 (0)	
	庄内町	32	2	20	54	31	10	9 (2)	0	40	40	80 (2)	50 (0)	
	遊佐町	14	0	12	26	12	10	0	0	20	20	32 (0)	30 (0)	
小計	700	40	364	1,104	693 (0)	380 (0)	184 (2)	0 (0)	706 (0)	685 (0)	1,583 (2)	1,065 (0)		
山形県合計	2,216	230	1,325	3,771	2,180 (28)	1,351 (22)	757 (12)	0 (0)	2,239 (7)	2,159 (7)	5,176 (47)	3,510 (29)		

※土石流について天童市と山形市に4箇所、山形市と上山市に8箇所、山辺町と朝日町に5箇所、寒河江市と大江町に1箇所、村山市と東根市に1箇所、村山市と尾花沢市と大石田町に1箇所(2箇所)、米沢市と川西町に1箇所、酒田市と戸沢村に1箇所、南陽市と高畠町に1箇所、長井市と白鷹町に3箇所またがる区域があるため、合計は合わない。
 ※地すべりについて山形市と上山市に5箇所、山形市と山辺町に1箇所、朝日町と白鷹町に1箇所、尾花沢市と舟形町に1箇所、新庄市と大蔵村に1箇所、新庄市と戸沢村に1箇所、酒田市と庄内町に2箇所またがる区域があるため、合計は合わない。
 ※急傾斜地について山形市と天童市に1箇所、山形市と上山市に1箇所、寒河江市と大江町に2箇所、朝日町と山辺町に3箇所またがる区域があるため、合計は合わない。

※市町村間で重複して指定されている箇所数を(カッコ書き)で表示しています。
 土砂災害警戒区域 47 箇所
 土砂災害特別警戒区域 29 箇所